

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

都 市 建 設 委 員 会 記 録

日	令和2年7月28日（火）（第1回臨時会）			
時	午後3時20分 開議（ 休 憩 な し ）午後4時28分 散会			
場 所	第4委員会室			
出席委員	桜井秀夫	岡田 慎	森山和博	川合隆史
	小松崎文嘉	小川智之	中島賢治	森茂樹
	橋本登	福永洋		
欠席委員	なし			
担当書記	丸山貴裕 渡辺直毅			
説明員	都市局			
	都市局長	青柳 太	都市局次長	竹本 和義
	都市部長	青木 俊	公園緑地部長	石橋 徹
	動物公園長	鏑木 一誠	都市総務課長	諏訪 武雄
	都市計画課長	橋本 敏行	交通政策課長	飯島 成行
	緑政課長	小川 賢	動物公園副園長	清田 義昭
	総括主幹	三田 日出美		
審査案件	議案第97号・令和2年度千葉市一般会計補正予算（第6号）中所管 議案第98号・令和2年度千葉市動物公園事業特別会計補正予算（第1号）			
その他				
委 員 長 桜 井 秀 夫				

午後3時20分開議

○委員長（桜井秀夫君） ただいまから都市建設委員会を開きます。

委員席につきまして、ただいまお座りの席を再度指定いたしたいと思っておりますので、御了承願います。

本日審査を行います案件は、議案2件です。お手元に配付してあります進め方の順序に従って進めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、適宜窓を開け、換気を行うこととしますので、御理解願います。

傍聴の皆様に申し上げます。

委員会傍聴に当たっては、委員会傍聴証に記載の注意事項を遵守いただきますようお願いいたします。

議案第97号審査

○委員長（桜井秀夫君） それでは、案件審査を行います。

初めに、議案第97号・令和2年度千葉市一般会計補正予算（第6号）中所管についてを議題といたします。

それでは、当局の説明をお願いいたします。都市局長。

○都市局長 都市局でございます。

前回、ちょっと常任委員会ですっかりと御挨拶ができませんで、大変申し訳ございません。

改めまして、都市局長の青柳でございます。4月より着任してございます。皆様方といろいろやり取り、議論をさせていただきながら、着実に都市行政を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

失礼いたしました、お時間をいただきました。

それでは、本臨時会に御提案させていただいております議案第97号につきまして、都市部長より説明させていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（桜井秀夫君） 都市部長。

○都市部長 都市部でございます。

都市部所管は、歳出補正1件でございます。

座って説明させていただきます。

お手元に配付しております都市局議案説明資料により、御説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。

地域公共交通支援事業でございます。

1、補正の理由ですが、路線バスやタクシー等の公共交通事業者は、国民生活や経済を維持するため、三つの密を避ける必要な対策を講じた上で、緊急事態宣言下においても運行継続に努めてきた結果、利用者の激減による財政基盤の脆弱化等、大きな影響が生じております。

一方、同業種では、慢性的に運転手が不足しており、日常生活を支える重要なインフラである交通ネットワークについて、アフターコロナを見据え、安定的に維持するため、運転手雇用の確保が必要となっております。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

このようなことから、バス運転手等の確保と路線バスの継続的な運行を図るべく、交通事業者に対して事業継続のための支援を実施するものでございます。

2の補正額は、8,300万円でございます。

財源内訳は、全額国費でございます。

3、事業概要及び補正額の内訳ですが、(1)運転手養成支援は、市内に事業所を有する路線バス及びタクシー事業者を対象に、資格の有無による採用控えを抑制するとともに、同業種への就職を促すため、交通事業者が実施する職員の二種免許取得養成制度に係る費用について支援するもので、ア、補正額は3,500万円、イ、対象事業者とウ、支援内容は、①の路線バス事業者については、大型二種免許取得教習費用の2分の1、1人当たり30万円を上限に、②タクシー事業者については、二種免許取得教習費用の2分の1、1人当たり5万円を上限に支援するもので、いずれも1事業者10名を上限としております。

ここで、ちょっと、説明資料にはございませんが、運転手養成支援について、もう少し説明いたしますと、路線バスやタクシーの運転手は、公共交通の維持発展のためにはなくてはならない存在ですが、近年は高齢化や物流事業者との競合等の影響によりまして、成り手不足が深刻となっているため、各事業者は二種免許取得費用を負担する養成制度を設けて、運転手確保を図っております。

現在は、コロナの影響による利用者の減少や、貸切りバス運転手の活用等により、一時的に充足しておりますが、経済が回復すれば再び不足すると考えられます。そのため、今後も運転手確保のための努力は必要ですが、事業者の養成資金の不足が懸念されていることから、支援するものでございます。

では、資料に戻りまして、(2)事業継続支援金は、緊急事態宣言下での密環境を避けるために、減便等を抑制して運行を継続した市内の路線バス事業者に対し、事業継続のための支援金を支給するもので、ア、補正額は4,800万円、イ、対象事業者は路線バス事業者10社、ウ、支援内容は、緊急事態宣言下の利用者数や、実働した運転手の延べ人数等に応じて支援するもので、1事業者当たりの支援額は100万円から1,400万円を想定しております。

4、事業期間は、記載のとおりでございます。

説明は以上です。

○委員長（桜井秀夫君） それでは、御質疑等がありましたらお願いいたします。では、小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） 済みません、私、ちょっと議案研究なんかでも、一問一答でお願いします、議案研究とかでもお聞きしたんですけども、今現状置かれている状況が、非常に国道なんかも渋滞しちゃっているんですね。個人で御送迎とか、車で駅まで行って駐車場を借りたりとかいう方が非常に増えてまして、私がお聞きしたバスのところの責任者の方でいうと、本当に7割ぐらい売上げが下がってしまったと。

なおかつ、大手の会社に関しましては、まだ定期券を払っているの、それらの費用というのはいいのかと思いましたが、やっぱり5月ぐらいから結構解約が来ているという状況で、今相当逼迫した状況なのかなと思います。

国費ということだったんですけども、83億円が、（「8,300万円」と呼ぶ者あり）としておりますけれども、これに、8,300、億円か、万円が来ているんですけども、この割り振り

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

については自由になっているのかどうなのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（桜井秀夫君） 都市部長。

○都市部長 内訳を記載してございますけれども、割り振りは自由でございます。

○委員長（桜井秀夫君） 小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） 私といたしましては、先ほどお聞きしたような話、それから、渋滞とかいろんなことを考えていくと、この後、アフターコロナということを考えても、恐らくインバウンドの需要というのは戻らないと思います。

私の家の近所というのは、観光バスの駐車場になっているんですけども、ほぼ1台も動いていない状態で、そうですね、300台から400台ぐらい止まっているんですけども、5か所ぐらいに分かれて。全く動いていないです。ですから、この運転手の人たちは、まず宙に浮いていると。

ただ、もちろん反対するわけではないのは、タクシーの運転手の方もいらっしゃるし、長期的には若い方がいらっしゃるかと、結構嘱託で運転の方は雇ったりしているんですよ、定年された方にもお願いしたりしているのです。

そういう部分で、必要性がないとは言えないんですが、立地適正化計画でいろんな計画を立てていたものが、この後崩れていくということにもなりかねませんので、何とかこのバス路線の維持というものを一時的に考えていただいて、これは意見ですけども、次回もしこういう予算が来たときには、バス路線の維持というのをやらないと、特に中央区の松ヶ丘とかあの辺のところというのは、みんなバスに頼っているんですよ。非常に乗られている方のウエートも高いと思います。

それから、駅の近くの方というのは歩かれたりするんですけども、バス路線が走っているところで大型のところというのは、非常にそういう配慮というのが必要だと思いますので、あくまで意見ですけども、今後もしこういう補正予算が出て、自由に割り振りができるのであれば、運転手の方のほうも必要だとは思いますが、喫緊の課題というのでも考えていかねばならないと思います。

以上です。

○委員長（桜井秀夫君） ほかに。森山委員。

○委員（森山和博君） 一括でお願いします。

地域公共交通支援事業については、会派としても求める事業かなと考えておりますし、コロナ禍の中で、エッセンシャルワーカーの一つであります公共交通の支援をすることは必要かなと思います。その上で、幾つか確認させていただきたいと思います。

まず、今回のコロナ禍によって、バス事業者、タクシー事業者のダメージの実態はどのように捉えられたのかというのを確認しておきたいと思います。

関連してなんですが、千葉都市モノレールは実際どうだったんだろうかというのがちょっと気になる場所ですので、お示しいただければと思います。

二つ目ですが、この地域公共交通支援事業については、一度はヒアリングによって事業メニューを、事業者さんのヒアリングで決められたというふうなことでしたが、今このコロナ禍で、バス運転手さんの採用のニーズは、先ほど、現状は一応充足していて、今後また不足になるという話だったと思うんですが、でも、今ニーズが実際にあるのかと考えると、ちょっと難しい部分もあるので、先ほど小松崎委員のほうもありましたが、例えば、全額国費である中で、運

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

転手養成支援が補正額まで届かない場合は、事業継続支援金のほうの財源に回すとか、そういうような融通は利くのでしょうか。この辺をちょっとお示しいただければと思います。

それと、事業継続支援金については、100万から1,400万ということで1事業者当たりの対応が書かれておりますけれども、こういう費用を支援して、どのような活用に期待されているのかということをお聞かせください。

それと、4点目が、今後バス事業者さんへの支援に関しては、幾つかあるんだと思うんですが、特に会派からは、バスに乗ったときの密を防ぐために必要な設備投資も事業者さんの負担になるのではないかというふうな考えもありまして、その辺への支援については今後どのように考えられていらっしゃるのかということをお聞かせいただければと思います。

以上、1回目、4点お願いいたします。

○委員長（桜井秀夫君） 都市部長。

○都市部長 まず、各事業者さんが受けているダメージということですが、緊急事態宣言下の4月、5月の実態についてですが、バス事業者さんですと、平均して大体利用者さんは半減している、5割減というところがございます。タクシーにつきましては、7割減ということで、利用率は従前に比べて3割になっているという状況でございます。

モノレールについては、後で課長から答弁させていただきます。

次に、コロナ禍でのバスの運転手さんの、これは1の事業、2の事業の融通のことですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

これは、先ほども申し上げましたが、全体、8,300万円の中で、この内訳はそれぞれ記載されておりますけれども、やりくりは可能でございますので、おっしゃられるように、1のほうのお金がもし余れば、2のほうにも活用することが可能というものでございます。

次に、事業継続支援金のほうにつきまして、どのような活用をということですが、これは金額の算定方法としましては、バス事業者さんは、ずっと需要が減っている中で供給を減らさずに、ほぼ従前の本数を維持していただいたということで、もし仮に減らして、需要のほうの、乗っている方の数に応じて減らしていたのであれば、雇用調整助成金関係ですね、そのぐらい休ませることができたであろうところから算定しまして、それを基に、今回、金額は算出するんですけれども、実際、それに基づいてお配りしたお金については、どのような形で活用するかということについては、事業者さんの自由ということになります。

恐らく、密を防ぐために様々な対策を取っていただいておりますし、また、こういう状況の中で、各事業者さんの職員の方々も一生懸命頑張っていただいておりますので、そういったことに活用させていただけたらというふうに思っております。

次に、密を防ぐための支援ということですが、これにつきましては、国のほうで、現在、地域公共交通感染拡大防止対策ということで、国の国庫補助の事業を、来月、現在、バス事業者さんのほうにヒアリングを行っておりますので、そこでどういった支援がなされるかということが示されるといふふうに聞いておりますので、それを見た上で、市としてそれに対してさらにできることがあるかどうかということで検討していきたいと考えております。

○委員長（桜井秀夫君） 交通政策課長。

○交通政策課長 交通政策課、飯島です。よろしくお願いたします。

モノレールのほうの利用状況なんですけれども、やはり6割程度に収まっているような状況

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

でございます。

ただ、定期のほうは大分戻りつつあるんですけども、やはり定期外のほうがかなりダメージを受けているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（桜井秀夫君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 御答弁ありがとうございました。

公共交通の利用に関しては、バス事業者さんが5割減で、タクシーが7割減、モノレールが、6割ということは4割減ということで、了解しました。御答弁に関しては、全体的に了解したところです。

今後も、バス事業者さんやタクシー事業者さんと意見交換をしっかりとなさって、特に、バスの路線に関しては、継続的な運行が取れるように取り組んでいただきたいと思いますし、次の事業者さんがどういうニーズで事業を再考されているのかというのはよく確認なさって、そこに予算をきちっと充てていけるように、連携を密に取っていただきたいと思います。意見とします。

以上です。

○委員長（桜井秀夫君） では、ほかに。では、川合委員。

○委員（川合隆史君） 一問一答でお願いいたします。

まず、地域公共交通支援事業、本当にこれをしていただくことというのはありがたいことなんですけれども、今も各委員さんからも出たように、ちょっと幾つか質問させていただきたいと思うんですが、この運転手養成支援という事業をつくる時に、事業者さんとの意見交換というか、情報収集はどのように行ったのか、まず教えていただけますか。

○委員長（桜井秀夫君） 都市部長。

○都市部長 市内のバス事業者さん及びタクシー事業者さんのほうに、交通計画課のほうから意見を伺うという形で聞いております。

○委員長（桜井秀夫君） 川合委員。

○委員（川合隆史君） そのときに、どちらかという、自分たちも特にタクシー事業者さんなんかから意見を聞くと、今タクシーの、アフターコロナということに対応するということなんですけれども、そもそも運転手を集めて養成していくような状況にあるわけじゃないという御意見がある中で、これは全額国費ですから、やはりなるべく使えるような事業にしていけないと、なかなかもったいないなと思うんですね。

先ほど森山委員も言われていたように、本当にこれが全額使われるかどうかというところの調査というのがどれぐらいできているのかなというところがちょっと不安なところだなと思っています。

これに関しては、当然、タクシー業者がたしか31とか30業者ぐらいだったと思いますし、バス業者のほうも、全バス業者で大体10社ぐらいだということなんですけれども、実際、見積り、予算がこういう金額ですから、充当率として、そちらの執行部のほうではこれは満額事業者さんのほうからエントリーをいただけるような目測なのかどうか、そこら辺の予測は今どうなっているか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（桜井秀夫君） 交通政策課長。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○交通政策課長 タクシー事業者のほうに関しては、協会を通じて、ちょっと協会のほうから大体の御意見などをいただいています、それによって運転手等の、今回のコロナによって、運転手さんがお休みする人と、あとお休みしない人といいますので、お休みする人のほうは雇用調整助成金とか、あと持続化のほうのお金を投じて生活を行っていただいているというような状況で、そういうところから、お休みいただいている人の中でやはり年齢層が高くなってきて、そういう方たちが、例えば運転手をもうお辞めになっちゃうとか、そういうお話もお伺いしております。そういうところから、この運転手の養成という部分を支援していこうということ考えたわけでございます。

それから、バスのほうも、大、中、小と3社ぐらい、一応ヒアリングをいたしまして、運転手のほうも、最近は貸切りのほうのバスの運転手が一時的に応援体制を組んでいるというところなどは伺っておるんですけども、アフターコロナ、なくなったときには、やはり元に戻るというようなことも聞いておりますので、やはりバスの運転手に対しても積極的に養成していきたいというような声を聞いているところでございます。

以上です。

○委員長（桜井秀夫君） 川合委員。

○委員（川合隆史君） ありがとうございます。

バス事業者もタクシー事業者も、非常に厳しい状況で経営をされているという現状は聞いておりますし、本来であれば、事業継続支援金という形で、直接事業者が自由に使えるような形のものの方が、事業者としてはありがたいかなと。

当然、目的を持って、運転手の養成の支援ということで、当局のほうで考えながら、事業者と相談しながらやったことというのに反対するつもりは全くないんですけども、この予算を今の状況で、来年の年度内ですよね、来年の3月までということになると、なかなかエントリーが厳しいような状況があるということも考えられますので、それは先ほど部長からも、やりくりができるということもありますし、そういうような形で、状況を踏まえて、この補正額が有効に使われるような施策をしっかりと展開していただけるように要望いたしまして、この議案に関しては賛成という立場とさせていただきます。

以上です。

○委員長（桜井秀夫君） ほかに、福永委員。

○委員（福永 洋君） 一問一答でお願いいたします。

バスとタクシーですね、この案件については、私もこれも賛意を示すものでありますが、バスが確かに、さっきの委員からありましたが、バスの運転手さんは高齢化ですよ。タクシーは、思い出してほしいんですが、あれが定額制だったのが、規制緩和になったときに、千葉駅で何度も言われました。いっぱいになった上で、市役所の前の駐車場を夜のときに全部貸したわけですよ。それが全く動かなかった。大体、調整されてやめて、そのとき大変なことで、運転手は辞めてしまったり、転業したわけですね。

本来、こういう公共交通ですから、それに対する支援がもっと必要だろうということを踏まえまして、一つは、ちょっといろいろ言われたので、例えば、魅力ある職場にするという点で、こういう助成金を使いながらいろいろできるのかということがあるので、その点について。

魅力あるというのは、やっぱりあそこをなぜ、大体、お父さんがバスの運転手で、大体バス

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

の運転手か個人タクシーを運転、子供さんも見ていて、お父さんがそうだったらというので、個人タクシーはその権利を移譲できるから移譲すると、そういうことになったんだけど、大体今は継がせたくないということになるので、そうすると、ただ単に減少していくわけ。

ところが、実態としてはこういうのが必要だということになってくるので、また、一つは若い人が参入するだとか、特に、若い女性を含めてです、こういう参入できる職場があっても、それに対する支援だとかについて、このことを生かされないのかどうかについてお尋ねしたい。1回目。

○委員長（桜井秀夫君） 都市部長。

○都市部長 タクシーについては、魅力ある職場、また、若い人、女性の採用という、「バスも」と呼ぶ者あり）バスもそうですね、ということですけども、今回のこの運転手養成支援というのは、資格を持っていない方であっても、自分の資格ではあるものの、会社のほうから支援してもらうことで、この資格が取得できると。

これまでは、各会社さんは非常に運転手さんの採用に苦労しておりましたので、そういった制度をそれぞれの会社さんが持っているわけですけども、今、ちょっと短期的にはそういったことをするのが苦しいという状況にある会社さんもあるという中で、ただ、採用はしていかなきゃいけないということは各社さんが思っているようですけども、そういった中で、それを市として継続することを支援するというので、資格を取るのにお金は支援していただけるわけですから、そういった面で若い方だとか女性の方とかも取りやすくなると、そういったところに就職しやすくなるという効果があるというふうに考えております。

○委員長（桜井秀夫君） 福永委員。

○委員（福永 洋君） そういうことで、確かにここをどうするか、私は直接今働く交通労働者に支援をすることも大事だろうなと思っているんですが、そういうことと併せて、今後のことについて言うと、議案が出ているように、デマンド交通だとかいうことで、バスの今の経営等の在り方を変えて、ぐるりんバスとかいう形でやっていく。そういうことを含めて、魅力ある職場にするとか、市内の公共交通を支える。大型バスだけではなくて、今、中型から小型で地域を走っていくという形にしないと、さっき小松崎委員が言われたけれども、西千葉地域だとか、中央区でいうと多分、それから、おゆみ野もそうですね。それから、あとは松ヶ丘もそう。

幹線道路のあるところ、一方、でも交通事情もあるんですけども、走らなきゃ、走ってくれたほうがいいわけですから。だから、そういう点でいうと、そういう面での支援をやっぱりここを通じて、ただ、そういうことを立案するということの予算にこれを使うことというのは難しいんですかね。

コロナ対策ですよ、コロナ対策なんだけれども、将来を見据えたバス交通の在り方を考えていかないと、やはり、タクシーも含めて、いけないんじゃないかというふうに思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（桜井秀夫君） 都市部長。

○都市部長 今回の支援メニューとしましては、こういう形になっておりますので、新しく資格を取る方についての、資格取得の支援という形になっております。

ただ、今私どもは、以前でいいますと地域公共交通網形成計画、今度、名前が地域公共交通

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

計画という形に法改正で変わりますが、その計画の策定作業を行っております。そういう中で、各事業者さんから出てくるのは、やはり運転手さんが、非常に確保が難しく、そのために公共交通の維持ですとか、今後のさらなる路線の発展とかいうことを考えたときに、非常に支障になっているということを知っておりますので、今後そういう計画策定の作業の中で、各交通事業者さんと密に話し合う機会がございますので、そういった中で、どういうふうにしたら運転手さんが職場に魅力を感じて集まってもらえるか、辞めないでいただけるかということについても、よく意見交換をして、助言もしていきたいというふうに思います。

○委員長（桜井秀夫君） 福永委員。

○委員（福永 洋君） 最後です。

労働条件の改善だとか、やっぱり会社経営としては、ちょっとワンマンなところもないわけではありませんで、そういうことで、雇用問題のトラブルなんか高いわけですが、そういう部分もあるんですね。それはもうそれとして、職場環境の透明性、公正性をもっと高めていけば、魅力はなかなか難しいんですけども、絶対必要なことですから、そういう職場環境の改善をして、維持ができるように、大いに努めていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（桜井秀夫君） 小川委員。

○委員（小川智之君） 一問一答でお願いいたします。

今回、かなりのコロナの影響を受けまして、地域交通もかなり多大な影響を受けておりますので、喉から手が出るほど、どんな形でも支援していただけるということは、交通事業者にとって非常にありがたいことだということで、それにおいては我々も本当に大いに賛意を示すところであります。

ただ、一応確認しておかなきゃいけないのは、数ある支援メニューの中でなぜこの二つだったのかということがまず1点なんです。

基本的に、コロナ対策ということであれば、この（２）というのが一番大きい。今、現状で苦しいところにお金を出すという、しかも、交通を維持していただくというのが行政的に正しいところであると思うんですけども、その他、今ずっと話しているように、運転手養成というのは、これは慢性的な話なので、今はコロナだということで確かに厳しいけれども、本来的には慢性的な話であって、このタイミングでやるべきなのかどうか。何かそこら辺が、なぜ今回ここの枠の中でこれを出したのかという。

予算の、例えばの話ですが、都市局としての予算の枠組みをどう来て、その中で、この枠組みの中でやれる範囲は何だろうということなのか、そこら辺の何か、予算編成における今回の政策決定のプロセス的なものも含めて、ちょっとお答え願います。

○委員長（桜井秀夫君） 都市部長。

○都市部長 いろいろメニューが考えられる中で、なぜこのメニューなのかということですけども、検討のテーブルにのったものとしましては、先ほどもお話にありました、まず、密環境を避けるために、例えば、車内にシートを張るだとか、いろんな、殺菌というんですか、そういった対策ですとか、そういったものにかかる費用についての支援というものがありましたけれども、これについては、先ほど説明しましたように、国のほうで今補助メニューをつくっているということがございますので、その状況をまず見ようということでございます。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

それと、利用すべき対象を限らない、総括的な支援ということも考えられるわけですが、まず（２）の事業継続支援金、これはバス事業者についてですが、バス事業者さんの場合は、需要と供給でいいますと、需要のほう大幅に下がっているという状況の中にあっても、供給のほうは引き続き、従前とほぼ同じ規模で継続していただいたという特殊な事情がございました。ですので、こういったことを考えたんですが、タクシー事業者さんにつきましては、運行する、外に出すタクシーの台数につきましては、需要の減退と一緒に供給のほうも減らしているという状況にあります。

そういう状況については、ほかの業種ですね、飲食店さんですとか様々な、観光関係ですとか、いろんな業種があるかと思いますが、そういうところも、需要が下がって供給も下げても、結局基礎的な費用はかかるという点で、非常に財政的に厳しくなると。それは、タクシー事業者さんもほかの事業者さんも同じ状況でございますので、そういったものにつきましては、一般的な制度としての、国のほうの持続化給付金ですとか雇用調整助成金、また、今回市のほうで、経済部のほうでやっている制度ですとか、そういったものを活用していくのがまず最初かなと。まず、タクシー事業者だけ、ほかの業種と、ちょっと特化的な形でやるというふうにはまだ至らなかったというものでございます。

そういった中で、運転手養成支援につきましては、今、職を失う方もあるいはいらっしゃる可能性があるという中で、運転手というものを一つの、今までは考えなかった方でも、運転手というのに、働いてみようかなという方もいらっしゃるのではないかと。物流のほうで、今結構運転手需要は、このコロナ禍にあっても、物流は逆に需要が増えていまして、そちらのほうに運転手さんも流れるということもございますので、ここについては、今後のことも含めて、今のうちから手を打つ、今手を打つのが非常に有効なのではないかということで、ここに入れたというものでございます。

○委員長（桜井秀夫君） 小川委員。

○委員（小川智之君） 当局としての考え方は了解いたしました。

また、できれば、私もこういう支援は多ければ多いほどいいとは思っているんですけども、そういった中で、先ほどこの根拠がという話をちょろっと言っていましたけれども、ちょっとあまり、あれは分かりにくかったんですけども、例えば、（２）の事業継続支援金、1事業者当たり100万から1,400万という、この中の数字の決め方というのは、人数によってというのは、それはそうなんですけれども、まずそもそもの、基本的な100万という金額というのは、どういったところから算出されたんでしょうか。

○委員長（桜井秀夫君） 都市部長。

○都市部長 これは、市内に10社さんいらっしゃいますけれども、それぞれの雇用されている運転手さんの人数を基に、実際に緊急事態宣言中にどのぐらいの利用者さんが減ったかというところから、もしその利用者さんの数に合わせて減便していたら、どのぐらいの運転手さんをお休みにさせて雇用調整助成金を受け取ることができたであろうかということを経算しまして、そこから一番少ない会社さんが100万円であった、一番多いところが1,400万円であったというものでございます。

○委員長（桜井秀夫君） 小川委員。

○委員（小川智之君） ありがとうございます。今回の政策の細かい考え方が十分理解でき

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

ました。

恐らく、ほかの委員さんもいろいろ質問された中で、ここに引っかかりというのが若干あったのが、この予算は今回国の補正予算の中で得られた交付金のほうで、国が投入する交付金で来て、それをうまく活用するという部分だったんですけれども、どうしても運転手不足というのは、これは先ほども申したように慢性的な問題なので、できれば継続してもらいたいという思いが多分みんなにあるんです。

だけれども、この予算は、たまたま今回国の予算でついたけれども、じゃ、次年度、今後とも慢性的に続くという中で、本当にこの予算が確保できるのと。今回こっきりと言っちゃうと、これこそアフターコロナの中というのは、次年度以降こそがアフターコロナの時代になってきて、ますます運転手不足になってくる中で、じゃ、その予算はどう確保するの、市としてどう対応していくのということがこれからの大きな課題になっていくと思いますので、そこをぜひ含めた上で、今後、福永委員もおっしゃっていましたが、全体的な、総合的な交通計画の中でしっかりそこら辺を位置づけて、予算確保に努めていただければなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（桜井秀夫君） ほかにございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（桜井秀夫君） いいですか。御発言がなければ、採決いたします。

お諮りいたします。議案第97号・令和2年度千葉市一般会計補正予算（第6号）中所管についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（桜井秀夫君） 賛成全員、よって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

1件目の案件審査を終わります。

説明員の入替えをお願いいたします。御苦労さまでした。

[都市局職員入替え]

議案第98号審査

○委員長（桜井秀夫君） 最後に、議案第98号・令和2年度千葉市動物公園事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

それでは、当局の説明をお願いいたします。都市局長。

○都市局長 続きます。議案第98号につきましては、公園緑地部長より説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（桜井秀夫君） 公園緑地部長。

○公園緑地部長 公園緑地部でございます。よろしくお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

議案第98号・令和2年度千葉市動物公園事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

歳入及び歳出補正を行うものでございますが、都市局議案説明資料により御説明させていただきます。

2ページをお願いいたします。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

動物公園感染症対策事業でございます。

1、補正の理由ですが、動物公園において安全・安心な運営環境を確保し、集客の回復を図るため、新型コロナウイルス感染症対策及び広報に係る費用について補正するものでございます。

2、補正額は1,368万円で、財源内訳は全額が国費でございます。

3、事業概要及び補正額の内訳は、(1)入園者自動検温器設置200万円、(2)サーキュレーター、空気清浄機設置250万円、(3)手洗い用センサーつき水栓設置328万円、(4)モノレールラッピング、広告掲出590万円でございます。

4、今後のスケジュールは、記載のとおりです。

説明は以上でございます。

○委員長(桜井秀夫君) それでは、御質疑等がありましたらお願いいたします。それでは、橋本委員。

○委員(橋本 登君) 一問一答でお願いします。

今回のコロナで、中国の武漢からまずああいう、動物が感染していて、その動物から人間にうつって、そして、東京の場合だったら屋形船、今年の2月ぐらいか、中国の旅行者が来て、それからまた、それが感染源となって、どんどん広がっていったという話を聞いているわけですが、動物というのは感染するのか、コロナに。感染しない動物と感染する動物といるのか。それをちょっと教えてもらいたい。

○委員長(桜井秀夫君) 動物公園長。

○動物公園長 動物公園でございます。着座にて説明させていただきます。

海外の報告ですと、虎等で、あるいは猫等で感染の報告があります。したがって、当園につきましても、食肉目類を中心といたしまして、観覧バーから1メートルセットバックした形で、動物と、それから来園者の安全を守る措置を取ってございます。

○委員長(桜井秀夫君) 橋本委員。

○委員(橋本 登君) それで、千葉市動物公園では、職員の人、いつも動物と接触しているじゃないですか。動物とか職員が、感染なさった方はいるのか。

○委員長(桜井秀夫君) 動物公園長。

○動物公園長 現在のところ、感染はございません。

○委員長(桜井秀夫君) 橋本委員。

○委員(橋本 登君) これで終わりにしますけれども、私はいつもそれを疑問に思っていたので、今度のコロナもそういうことがあるのかと。

それで、千葉市は今いろいろと、接客業をやっている人たちとか、感染源に、コロナの陽性になったとかと、いるんだけれども、動物公園は人がたくさん楽しんで見に来るわけでしょう。そういうときの、いつも検査というのは、例えばPCR検査、今はもっと簡単にできて、抗原検査なんかの、何か検査紙でもってできるという話もあるんだけれども、これからの動物公園内の職員とか動物に対する検査方法というのはどういうふうにしていくのか。

○委員長(桜井秀夫君) 動物公園長。

○動物公園長 現在取っている職員のまず安全管理でございますけれども、職場を分散させて勤務させております。したがって、いわゆるクラスターを起こしにくい環境下で今執務をさせ

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

ております。

動物につきましては、先ほど申しましたように、セットバック等、それから日々の体温管理等々、毎日飼育日誌を記録させておりますので、異常値を早く見つける今努力を続けているところでございます。

○委員長（桜井秀夫君） 橋本委員。

○委員（橋本 登君） じゃ、これで終わりにするけれども、獣医さんは動物公園に1人か2人かおいでになるでしょう。そうすると、その獣医さんが全体のコントロールをしているんじゃないかなと思うんだけど、これからも動物公園の中でコロナに感染しないように、今度皆さんのところについてきているわけだから、ぜひとも頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（桜井秀夫君） ほかに。森山委員。

○委員（森山和博君） 一括をお願いします。

まず、新型コロナウイルス感染症対策及び広報に関わる費用ということでの補正で、動物公園の対策ということですが、今、動物公園として行っている感染症対策、簡単で結構なので、それをちょっと御説明いただきたいのと、この説明資料の3の（1）、（2）、（3）、これがだから必要なものなのかなというふうに思うんですけども、これをどのように組み込んで感染症対策を強化されるのかということ。

（4）のモノレールラッピングの広告掲出に関しては、ぜひ夢や希望が与えられるものにしてもらいたいという期待があるんですが、どのようなものなのかをお示しいただければと思います。

1回目は以上です。

○委員長（桜井秀夫君） 動物公園長。

○動物公園長 まず1点目、現在のコロナ対策でございます。

対動物に関するもの、それから対来園者に関するもの、それから職員内に対するものという、この三つのカテゴリーで推進してまいっております。

まず、御来園者に関しましては、現在ゲートは三つございますが、二つにおきまして、企業からお借りしている自動検知体温計をつけてございます。これによって、マスクの着用のありなしと、瞬時に体温が測れるような装置をまず設置してございます。

それから、同じく来園者の安全性につきましては、入場の前からマスクの着用あるいは咳エチケット等、基本的なマナーの励行ということを呼びかけております。この呼びかけは、1時間置きに園内での放送、アナウンスをしてまいっております。

それから、観覧バー、これは対動物にも当てはまることでございますけれども、先ほども申しましたように、特に食肉目、感染するリスクが高い動物については、1メートルセットバックをし、かつ、観覧バーには黄色のテープを1メートル置きに間隔を開けてマーキングしてありますので、園内アナウンスに気づいていただきながら、あるいは直感的に距離を取るような仕掛けを取っているところでございます。

それから、2点目、それぞれの今回の事業についての設置想定でございます。

入園者の自動体温検知装置でございますが、設置場所として、正門、西口、北口各入門ゲ-

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

ト並びに動物科学館、それから職務場所であります管理事務所、計5か所を考えておりまして、来園者とともに職員の安全にも気を配ってまいりたいというふうに思っております。

それから、2点目のサーキュレーター、それから空気清浄機の設置でございますが、実は動物科学館は3月末、このコロナの発生あるいは拡大が顕著になってきた時点から、換気の問題等があって、いまだにクローズをしたままでございます。このように、換気が非常に厳しい室内展示場にサーキュレーターを設置し、空気の入替えを促進するものでございます。

また、レストラン等、常時窓の開放が難しい部屋、施設がございます。ここにつきましては、空気清浄機を設置いたしまして、計、サーキュレーター25台、空気清浄機7台、これを今想定してございます。

それから、3番目のセンサー水栓の付け替えでございます。

園内の手洗い場所に、蛇口に手をつけることなくセンサー感知で手洗いができるように、これは園内トイレ12か所のうちの主要トイレの41基を想定してございます。

それから、ラッピングでございます。

現在、いろんなどころに告知のモチーフを统一的に展開してございます。キャラクター化したチーターの図柄で、ティーザー広告と申しまししょうか、「チーター走る！！」という形で、ちょっと今日は持ってきていませんが、各サイネージ等で展開しているものと同様なトーンのもので、モノレール車両にラッピング広告を走らせるということで想定してございます。

以上でございます。

○委員長（桜井秀夫君） 森山委員。

○委員（森山和博君） 御説明ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症対策をしっかりやっていたということが分かりました。

また、これまでちょっと課題となっている施設等に、今回の補正予算で追加する機材でさらに対策をきちっとやって、来園者、また見てくださる方が安心して動物公園を利用されることを期待しております。

そうですね、あとモノレールのラッピングも、社会活動が活発になったときに、もう一度動物公園に行ってみようと、広々とした場所で息抜きに来られるようなことも考えられますので、そういうような場に利用されることを期待しております。

この補正に関しては、賛意を表明いたします。

終わります。

○委員長（桜井秀夫君） 動物公園長。

○動物公園長 済みません、追加で一つ。御説明をし忘れました。

感染症対策、いわゆる密対策として、入場制限のプログラムを一応構えてございます。

実は、先月7月14日の日に初めて発動させていただきました。なかなか、デジタルに基づくものではなくて、今のところ手探りのところがございますが、一応私どもで閾値を、目線を、ある指標を設けまして、それに基づいて、想定約6,000名が入園する段階で、アクセス道路の混雑状況その他を鑑みて、発動するかしないかということ協議し決定して発動するというところで、園内での密対策もこういったプログラムに基づいて発動を検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。（「作業をやったということですか」と呼ぶ者あり）

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

24日の日には、初めて発動させていただきました。この日には、6,800名ほど御来園をいただきまして、発動しなかった場合は、多分1万人近い御来園があったかというふうに想定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（桜井秀夫君） よろしいですか。では、川合委員。

○委員（川合隆史君） 一問一答でお願いいたします。

今、森山委員からもお聞きしましたので、事業の概要等はある程度理解したんですけれども、モノレールラッピングと広告の掲出ということで、モノレールラッピングはどれぐらいの台数を想定しているのかとか、デザインに関してはある程度理解しておるんですけれども、広告掲載に関しては、どういうメディアに対してどんな形でアプローチするのかを教えてくださいませんか。お願いします。

○委員長（桜井秀夫君） 動物公園長。

○動物公園長 モノレールラッピングにつきましては、2両編成のものを1機といいますか、2機ですか、ということで考えております。

また、その他の広告掲出でございますが、今、隣接の様々な団体様との施策連携を、協議をし続けているところでございます。例えば、JRさんですとか、海浜幕張地区のホテルを含めたところの、集客が見込めて、そこからの動線を結びつけたいエリアに隣接する、あるいはそこにある施設さん、あるいは団体さん、企業さん、この辺と協議してまいりたいと、そこが想定先でございます。

以上でございます。

○委員長（桜井秀夫君） 川合委員。

○委員（川合隆史君） それでは、広くどこかのメディアさんをお願いして広告をするというような状況じゃないんでしょうかね。

○委員長（桜井秀夫君） 動物公園長。

○動物公園長 特に限定をしているわけではございません。幅広く、一番来やすいところをチョイスしてまいりたいと思っておりますが、今の想定先は、連携をしつつあるところで、なるべく効果的なものをチョイスしていきたいというふうに思っております。

○委員長（桜井秀夫君） 川合委員。

○委員（川合隆史君） 了解いたしました。

一つは、動物公園なんですけれども、当然、今コロナ対策をやっているから、行っても安全なんだということが分からないと、なかなか子供なんかは、小さいお子さんのいる親御さんというのが一つのターゲットでしょうから、そういうところに関しては、安全対策をしっかりやっているから安心して来ていいですよというようなところを、十分伝わるような広告にしていきたいなと思います。

当然、今回のコロナ対策をすることによって、一つは事業としても、動物園の維持ということでは、人が来てもらわなきゃならないというのは当然あるんですけれども、やはり千葉市の中にあるこの動物公園は非常に大きな資源だと思いますし、千葉市に限らず、ちっちゃなお子様も興味を持って楽しめる場所であるというふうに自負しておりますので、そういう部分では、そういうところをしっかりと注意していただいて、この事業が継続して動物公園が盛り上がるよ

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

うに、私たち党派も応援しておりますので、この議案に関しては賛意を表明するところでございます。

以上です。

○委員長（桜井秀夫君） ほかに。福永委員。

○委員（福永 洋君） 一問一答でお願いいたします。

一番心配したのは、動物公園は人に来ていただきたい、一方で自粛という、今の国の方針で、アクセルとブレーキを一緒に踏まなきゃいけないという問題があって、今園長のほうから6,800という、入場制限の6,000名と、こういうふうに出すことは非常にいいことだと私は思うんです。

当然、インターネットで今混んでいるという状況が出されることによって、相当抑止力が働いて、私の知り合いもやめたとやっているから、すぐに行くんじゃないよと、こう言ったので、やっていただきたいとは思っています。

ここのところがちょっとあるので、今のラッピングの話なんですけれども、これ、コロナ対策でラッピングというのが590万と、全体の約半分近くの予算が組まれるわけです。コロナ対策の費用になるかどうか分かりませんが、そのところも、来てくださいと書くんだが、本当に、私たち、動物も、コロナが収束するよなんていうことを言うんだか、何かそこら辺の工夫を、どういうふうなラッピングをするんですか。

ちょっとよく分からないんですけども、かなり金額をかけるといえばかけるんです。全体の半分ぐらいはかけているわけです。ちょっとそのイメージがいま一つ分からない、ちょっとお示しをいただきたい。

○委員長（桜井秀夫君） 動物公園長。

○動物公園長 おかげさまで、4月、5月が、営業日数で約49日休園を余儀なくされたわけですが、この間も外部への情報発信に努めておりました。したがって、ツイッター等も非常に多くフォロワー数が増えてきております。

その中で、チーターのオープンということで、この6月単月の入園者数が対前年53%増しですし、現在、7月の累計、昨日時点でも200%を超えているということで、非常に多くの御来園をいただいているところです。

ただし、先ほど言ったコロナ対策をやりながら、アクセルとブレーキをうまくやっていくことに注視をしてやっていくしかないと思いますが、この9月という、8月下旬からラッピングを考えておりますけれども、実は、休園49日間で失った想定の入園者数というのは15万人強になってございます。これのリカバリーといいますか、これを目指すべく、定着するまでには一時的なブームに終わることなく、8月下旬から今度、むしろ夏の閑散期を終えて、今度トップシーズンに入ってくる、また、9月のトップシーズンに入っていく頃に改めて広告を打つことで、来園の定着化、これを狙いたいということで考えてございます。

○委員長（桜井秀夫君） 福永委員。

○委員（福永 洋君） かなりスムーズな答弁で、なるほどなと、こう思いました。

私は、一番、やっぱり動物公園の大きな目標というのは種の保存だと、ずっと私はでかい声で言っていたんですが、今回このコロナの、チーターか何かの繁殖をするということになれば、これはぜひ、動物公園の最大の魅力というんですか、世界的に評価されるのはここしかない。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

人の数かもしれません。それは来る人もいる。だけれども、動物園の能力としての高さというの、質の高さは、繁殖、この種の保存ですよ。これについて取り組むということは、この前のチーターの話が言われたので、そこは大丈夫だろうかということがあるので、ぜひそれを頑張っていたきたい。その辺の見通しについて。

.....
.....
.....
.....、チーターも
だんだんそういう制限をされてくると、国内で繁殖する以外ないわけです。

そういう点で、高い技術、特に私は、飼育員の人たちの能力の高さが求められると思うんです。そこで頑張っていたきたいと。その辺のところについて、いかがでしょうか。

○委員長（桜井秀夫君） 動物公園長。

○動物公園長 御案内のとおり、今回ヨーロッパからの新しい血統を入れることによって、繁殖基地としての役割を果たすということで表明してございますので、そのための建物はできました。今度、そのための技量を蓄えていくということは、園内についても徹底をしてまいりたいと思っていますし、そのためにも学術的な連携というものが非常に大事だと思っています。

大学の先生とも今連携をしつつ、繁殖に向かったきちんとした学術的なバックアップを得ながら、かつ、今回ITベンダーとも、必要に応じて協力を得るような、今、協力も願っているところなので、またそういった総合力で、ぜひ繁殖というプログラムに役立てていきたいというふうに思っています。

○委員長（桜井秀夫君） 福永委員。

○委員（福永 洋君） 動物公園の歴史を考えてみますと、最初にできたときに、タモリさんが猿ばかりの公園だと、こう言われて、言われたんです、本当に。なぜかという、猛獣を飼えないということが地域との協定の中で、あれが逃げたらどうするんだということがあって、それは猛獣について、千葉市に導入することはまかりならないというルールが確立されたんですね。

で、ライオンが入ってきたと。続いて、チーターとハイエナが入ってきたわけです。だから、歴史、それこそ地域の感情にも、当時やらないと、私は地域との連携が大事だと思うので、引き続きそれをお願いしたいということと、当然そういう中で、それはやらなきゃなんだけれども、今後千葉市がエコの動物園としてどうかということ。

やはり、夜間どういうふうにするかということなんかも、これは別に新しいものを導入しなくても、動物公園の在り方として、市民と地域に理解されるというふうな形で発展をしていかなきゃいけないと思うので、その辺についてのお考えをお尋ねしたいと思います。

○委員長（桜井秀夫君） 動物公園長。

○動物公園長 もちろん、地域の発展のために存在する施設だと思っていますので、そのために、先ほど言いましたように、隣接する必要なパートナーとの連携、それから、これは学術的であっても、企業であっても、パートナーシップを結びつつ、それを定着させることで、市民の皆様により親しまれる動物園に発展させていきたいと思っています。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員長（桜井秀夫君） 福永委員。

○委員（福永 洋君） 最後です。

私どもは、動物公園は千葉市における唯一、さっきおっしゃった資源ですから、大事な大事なものなんですね。

動物公園に人が入ると、モノレールが相乗効果、今まで例の風太君のときにいっぱい増えたので、増えて、相乗効果があって、地域の経済の活性化にもなったと私は思うんです。そういう点でも、そういう観光資源の一つというふうに考えるのと、やっぱり博物館としての役割をぜひ果たしていただきたいということを発言いたしまして、終わります。

○委員長（桜井秀夫君） 福永委員から、先ほどの委員の御発言に関して取り消したいという申出がございました。

つきましては、これを認めたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（桜井秀夫君） それでは、発言の一部の取消しを認めることにさせていただきたいというふうに思います。

では、ほかに御意見はございますでしょうか。御発言。小川委員。

○委員（小川智之君） いかにかういった対策を取りながら、しっかり営業、運営して行って、千葉市の動物公園はやっぱり市民の……

○委員長（桜井秀夫君） 一問一答で。

○委員（小川智之君） 一問一答で。一問一答にするほどでもないんですけれども、していただきたいなというふうに思っています。

結構私は、入園自動検温器システム、検知して、設置するしないとかという導入の議論のときによく言われたのが、入ってきて熱がありましたというお客さん、例えば、だからマスクを着けてこなかったお客さんとかというのが検知で分かると。その後のオペレーションが、実は困ると。帰れとも言いにくいし、どうしたらいいんだろうということが一番困るといふ。これは、今、千葉市動物公園はどういうふうな取扱いになっているのか、そこら辺のオペレーションはどうか、お伺いいたします。

○委員長（桜井秀夫君） 動物公園長。

○動物公園長 今現状で申しますと、検温器を必須といいますか、必ず受けてくださいというふうには言えていません。勧めて検温してもらうというスタンスになっています。

ただ、そこで体温が高く出てしまった場合には、実は救護室に行っていただいて、再度体温のチェックをしてもらうというスキームになっていますが、実際にそれを発動している事例は今のところございません。

○委員長（桜井秀夫君） 小川委員。

○委員（小川智之君） 分かりました。

今の、恐らくこれから自動検温器が導入されると思うんですけれども、結構大変なのが、自動の普通のサーモだと、例えば、通過して行って誰が熱があったのかとアラートが鳴ったとしても、誰だかと特定しにくいという、何か一気に入っちゃうと。だから、そうするとなかなか難しいよねみたいなのがあって、逆に個別式となると、一回一回止まってもらうから、そこで入場が滞ってしまうという形になっちゃうんですけれども、今やっている形をそのまま継続し

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

て契約していくのか、それとも何か新たに、そういった問題点、課題点を含めながら、新たな形のこういう検温器を入れていこうと考えているのか、それはどう考えていますか。

○委員長（桜井秀夫君） 動物公園長。

○動物公園長 現状は、先ほど申し上げましたとおり、2社からお借りをしているもの、ほぼ同じような仕様になってございまして、固定式で、パネルをのぞいていただいて検温する、あるいはマスクのあるなしを検知するということになってございまして、それが後でもトレースができるということになってはいますが、探してみますと、それ以外にもいろんな機能がついているものはございまして、それを運用を含めてどのようにやるかというのは、実際に今落とし込んでいるところでございまして、より直近でいいものを見つけて、運用に結びつけられるようなプログラムとして採用したいと思っています。

○委員長（桜井秀夫君） 小川委員。

○委員（小川智之君） ありがとうございます。

ちょっと、実は何でこの質問をしたかということ、200万という金額感の中で5機、入り口二つと地域でやっていくとなると、結構シビアな金額なのかなと思っていて、できればオペレーション上に、大変なのが、今、従業員もそんなに市民と触れないで済むように、あまりマンパワーをかけたくないというところで、やっぱり機器に頼るべきところというのは頼ったほうがいいのかというふうに思っていますので、そういうのを含めた中で、弾力的な予算運用をしながら、いい機械を導入してもらえればなというふうに思っています。

これから、要望になりますけれども、せっかく鏑木園長がいらっしゃって、すばらしい運営ができていて、先ほど6,000人の話をしましたけれども、今ICTを使ってカメラで顔認証して、大体今何人ぐらい入っています、出ていったやつも全部突合して行って、大体これでアラートを鳴らしてというのが自動的にできるというシステムを結構持っていたりだとか、いろんな各種センサーを通してということで、ITベンダーさんと協力して、逆に何か千葉市が先端的な、ベンダーさんとの協力関係において、お金はこっちはあまりかけないけれども実験場として使ってくださいみたいな感じで、ほかのところがやっている動物園と違う、千葉市らしい、今後のアフターコロナに根づくようなハイブリッド型、ICTとリアルと仮想現実とが融合するみたいなハイブリッド型の動物公園を目指して、ぜひいい動物公園づくりを目指して頑張っていたきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（桜井秀夫君） では、小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） 今お聞きしたので、ちょっと気になったので、一問一答で。

先ほど小川委員が質問された中で、検温を受けられない方がいらっしゃるというんですけれども、それはどのくらい割合がいるのか、ちょっと教えてください。

○委員長（桜井秀夫君） 動物公園長。

○動物公園長 ちょっとデジタルで取っているわけではないですが、西口で私もずっと開園のときには立っているんですけれども、3割ぐらいですかね。

○委員長（桜井秀夫君） 小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） 申し訳ないですけれども、それは入園を断ったほうがいいと思っています、私の個人的意見ですけれども。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

それからあと、マスクがない人は、100円でも何でもいいから、置いておいて売ったほうがいいんじゃないですか。マスクについて、ちょっとお願いします。

○委員長（桜井秀夫君） 動物公園長。

○動物公園長 先ほども申しましたように、開園時にマスクの着用をお願いしますというアナウンス、それから1時間置きにやっています。それから、マスクを着用されていない場合には、お忘れの場合には売店で売っていますのでお買い求めくださいと。それから、途中では、ただいま混雑のエリアがここにありますので、マスクの着用をお願いしますというアナウンスを臨時でも流しているところでございます。

○委員長（桜井秀夫君） 小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） 入り口で売っているわけじゃないんですか。その場で売って、着けてくれとやっていないんですか。

○委員長（桜井秀夫君） 動物公園長。

○動物公園長 入り口で、ちょっとリソースの、今の配置の関係で、販売まで、そこまで手をつけられていないのが現状でございまして、売店で販売をしているところでございます。

○委員長（桜井秀夫君） 小松崎委員。

○委員（小松崎文嘉君） そう考えると、申し訳ないですけども、どこかエリアをつくって、そういう言うことを聞かない人、帰ってもらうのが当然だと思うんですけども、やっぱり言うことを聞かないやつというのはいるんですよ。だから、エリアを150分の1でも300分の1ぐらいでもいいから、そこから絶対出入りできない。例えば、家族連れで来て、一人だけ駄目だという人がいますよね。そうしたら、あなたはここにいてくださいと、帰しちゃうとまずいんだったら、入園は許すけれどもここから出るなということにして、子供動物園みたいなのがあるじゃないですか。ああいう区間を区切って、水族館か何かじゃないですけども、水槽を眺めさせておくとか、そういうことをしておけば、嫌になって、買うなり何なりすると思うんですね。

あとは、やっぱり、そういう人がいて、万々が一クラスターが起こったとか何だとかとなっちゃうと、非常に意味がないので、それは従ってもらうようにしたほうが、個人的に、法的にできるかどうか分かりませんが、いいんじゃないかなと。だから、例えば、そういうふうに区切っておけば、入園したことにさせたことになるわけですね。

あとは、入り口で必ず、手間はかかってもいいけれども、最初だけ、1時間だけでもいいからマスクを売って、買わないやつは入らせないということにしたほうがいいと思います。

以上です。

○委員長（桜井秀夫君） ほかにございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（桜井秀夫君） よろしいですか。

御発言がなければ、採決いたします。

お諮りいたします。議案第98号・令和2年度千葉市動物公園事業特別会計補正予算（第1号）についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（桜井秀夫君） 賛成全員、よって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

以上で、案件審査を終わります。

これもちまして、都市建設委員会を終了いたします。御苦労さまでした。

午後 4 時28分散会